令和４年　東川町議会　第３回臨時会　会議録

１．招集年月日　　令和４年４月 28 日
２．招 集 場 所　　東川町議会議場
３．開　　会　　令和４年４月 28 日　　午前９時 00 分
４．閉　　会　　令和４年４月 28 日　　午前９時 24 分
５．会　　期　　１日間
６．応 招 議 員

１番　杉　本　岳　大	２番　山　家　祥　幸
３番　飯　塚　達　央	４番　薦　田　敏　次
５番　能　登　暢　吉	６番　畑　中　雅　晴
７番　藤　倉　智恵子	８番　安　原　芳　博
９番　正　満　正　義	10 番　鈴　木　哉　美
11 番　鶴　間　松　彦	12 番　高　橋　昭　典

７．不応招議員　　な　し
８．出 席 議 員　　応招議員に同じ
９．欠 席 議 員　　な　し
10．地方自治法第 121 条の規定により提出議案等の説明のため出席した者の職氏名

町　　長 松　岡　市　郎	産業振興課長 菊　地　　伸
副　町　長 平　田　章　洋	都市建設課長 矢ノ目　俊　之
副　町　長 市　川　直　樹	
教　育　長 杉　山　昌　次	
企画総務課長 佐　藤　文　泰	

11．本会議に職務のため出席した者の職氏名
事務局長　本多　大樹　　次長　塚原　裕美　　書記　柳澤　奨一郎
12．町長提出議案の題目
議案第１号　キトウシ保養施設建設工事請負契約について
議案第２号　萬二橋架替工事１工区請負契約について
13．議員提出議案の題目
な　し
14．議　事　日　程
議長は、議事日程を別紙の通り報告した。
15．会議録署名議員
議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。
９番　正満正義議員、10 番　鈴木哉美議員。

○開　　会

議長（高橋昭典君）　ただいまの出席議員は12名で開議定足数に達しております。
よって、令和４年東川町議会第３回臨時会は成立しますので、開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

○招集者挨拶

議長（高橋昭典君）　町長より本臨時会招集の挨拶があります。
町長、松岡市郎君。

町長（松岡市郎君）　（登壇）
皆さん、おはようございます。
今日は、第３回の臨時会招集させていただきましたけれども、全員の議員の皆様方のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
今回私共が、ご提案申し上げますのは、ただいま議長からお話しがございましたように、工事請負契約２件でありますが、全会一致で議決を賜りますようにお願いを申し上げ、招集の挨拶と代えさせていただきます。
ありがとうございます。

○議事日程の報告

議長（高橋昭典君）　本臨時会の議事日程は、お手元に配付の通りです。
議事日程に従い議事を進めます。

○日程第１　会議録署名議員の指名

議長（高橋昭典君）　日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、９番正満正義議員、10番　鈴木哉美議員を指名いたします。

○日程第２　会期の決定

議長（高橋昭典君）　日程第２「会期の決定について」を議題とします。
本臨時会は、本日１日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり。)
異議なしと認めます。
よって、会期は、本日１日間に決定いたしました。

○日程第３　諸般の報告

議長（高橋昭典君）　日程第３「諸般の報告」を行います。
町長から報告事項がありましたら、報告していただきます。

町長（松岡市郎君）　ありません。

議長（高橋昭典君）　町長からの報告事項は、ございません。
議会からの報告事項は、別紙配付の通りです。
以上で、諸般の報告を終わります。

○日程第４　議案第１号

議長（高橋昭典君）　これより、議案審議に入ります。
日程第４　議案第１号「キトウシ保養施設建設工事請負契約について」を議題とします。
提案理由と議案の説明を求めます。
都市建設課長、矢ノ目俊之君。

都市建設課長（矢ノ目俊之君）　（登壇）
ただいま議題提案となりました、議案第１号「キトウシ保養施設建設工事請負契約について」、提案理由をご説明申しあげます。
令和４年４月 27 日、地方自治法施行令第 167 条及び東川町財務規則第 133 条の規定に基づき、指名競争入札に付した「キトウシ保養施設建設工事」について下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものでございます。
契約の目的は、議案第１号「キトウシ保養施設建設工事請負契約について」であります。
契約の方法は指名競争入札による請負契約であり、入札は令和４年４月 27 日、役場大会議室において午前 10 時から。
新谷・高・小岩　特定建設工事共同企業体、橋本川島・吉宮・タカハタ・ベスト特定建設工事共同企業体、盛永・荒井・廣野・畠山特定建設工事共同企業体、以上、３特定建設工事共同企業体による指名競争入札を行いました。
入札は、第１回目の入札価格 15 億 2,000 万円に、消費税相当額 100 分の 10 を加算した価格 16 億 7,200 万円で、「盛永・荒井・廣野・畠山特定建設工事共同企業体」が落札いたしました。落札率は 95.75％です。
従いまして、契約の金額は 16 億 7,200 万円で、契約の相手方は、旭川市４条通５丁目左 10 号。盛永・荒井・廣野・畠山特定建設工事共同企業体、株式会社盛永組、取締役社長盛永喜之であります。
次に工事概要についてご説明申し上げます。
お手元の第３回臨時会資料１頁から９頁を併せてご覧ください。
東川町西４号北 46 番地。キトウシ保養施設の新築工事です。
キトウシ保養施設は、公衆浴場と飲食店の用途として、鉄筋コンクリート造３階建て、延べ床面積 2,228.6 平方メートル。昨年度、解体しましたレストハウス跡地に建設します。
現在、解体工事中のキトウシ高原ホテル跡地を駐車場とする計画で、外構工事及び太陽光発電工事は６月発注予定です。
照明及び暖房は電気をエネルギー源としますが、太陽光発電と蓄電池の導入により電気料金の大幅な削減が見込めます。また、給湯はプロパンガスを利用します。
資料３頁をご覧ください。
１階は、エントランスホール、ショップ、レストラン、宴会場、厨房、事務所、機械室があり、エントランスホールでは、入館受付、案内及びショップ販売を行うほか、レストランでは食事の提供が行われます。
資料４頁をご覧ください。

２階は、ギャラリーホール、浴室には各２つの内風呂、露天風呂、水風呂、サウナがあり、サウナは左右で大きさの違うタイプがございます。別室でサウナ付き個室風呂、入浴後の休憩スペースでは飲食も可能となっています。３階は、展望ホール・展望デッキとなっております。外観及びエントランスホール、エントランスから２階までの階段は、株式会社隈研吾建築都市設計事務所にデザイン監修をいただいております。

最後になりましたが、支出科目につきましては、令和４年度予算、５款農林費、１項農業費、３目農業振興特別対策費、14 節工事請負費であります。

工事契約期間は、令和５年２月 28 日までを予定しております。

以上簡単ではありますが、議案第１号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋昭典君）　これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
10 番、鈴木哉美君。

10番（鈴木哉美君））　今回提出されてます、今ご説明いただきました中の間取りと言いますか、いろんな機能ですけれども、以前、広報ひがしかわの、昨年の７月に広報の方に公開されたものとは、その後いろいろ検討が加えられて、いろいろ細かいところですね、配慮なども入って変わってきている部分が多々あると思いますけれども、今後、町民の方々に新しくできましたこのデザインについては、外観、内観共ですけれども、公開される段取りというのは、どのような予定になってますでしょうか。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、菊地伸君。

産業振興課長（菊地伸君）　ただいまのご質問についてでありますけども、町民の方々に対しては仰る通り、昨年の広報の７月号、それとホームページの方に内容についてお知らせした通りであります。

その後、間取りというか、施設全体の配置について大きな変更はないんですが、議員の仰る通り、サウナの充実だとか、一部充実させた部分、変更させた部分があるということであります。

この後、具体的には工事が始まりまして、その他の管理、運営、この後ちょっと情報提供させていただきたいと思っていたんですが、そのへんの話しがまとまりましたら、建設中にでも広報、更にはホームページ等でどのような事業を実施するということについては、お知らせしたいというふうに考えてまして、具体的にはこの後検討したいと思います。

議長（高橋昭典君）　他に質疑はありますか。
３番、飯塚達央君。

３番（飯塚達央君）　契約自体の問題ではないんですけども、質問としましては、給湯は、ＬＰガスというふうに、今お話しあったように思ったんですが、これは、浴槽に溜めるお湯もＬＰガスということでいいのかなということと、給湯の方法として、電気、それから灯油ボイラーもあると思うんですが、その中でＬＰガスを選択されたという理由というか、そのあたりをお聞

かせください。

議長（高橋昭典君）　都市建設課長、矢ノ目俊之君。

都市建設課長（矢ノ目俊之君）　ただいまの質問についてでございますが、給湯でプロパンガスを使うということでございます。給湯に関しては、施設内で使うお湯、それから、温浴施設でのお風呂のお湯ということになります。電気での給湯というのは非常に高価になってしまうということと、灯油に関しても価格が安定しないですとか、今後のエネルギーのことを考えた時には、まだ安定的に供給可能であるＬＰＧということで、コスト面、それから今後の経済性含めて検討して、ＬＰＧということで、給湯に関しては対応するということになっております。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありますか。
７番、藤倉智恵子君。

７番（藤倉智恵子君）　建設工事、令和５年２月28日の予定と仰っておりました。それで、オープンの日にちの予定って何日ぐらいになるか。それと、キトウシ保養施設っていう、名称がどのような名称になるかっていうことを教えてください。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、菊地伸君。

産業振興課長（菊地伸君）　ただいま２点のご質問でありますけれども、オープンの日程でありますけども、年度内完成した後、準備を進めまして、５月連休には開設をしたいという日程で進めたいと、今予定をしているところであります。
続いて名称についてでありますけれども、現在は工事名称、仮の名称でございまして、これまで建設検討委員会の中でも、名称についての議論があったところですが、この後予定しているのは、町内のデザイナー業をやられているような方々に指名で提案型のプロポーザルを掛けて、名称にプラスして、デザイン、パンフレットだとか、施設に掲示するようなイメージのデザインも含めたプロポーザル提案を実施しまして、名称を決めていきたいということを考えてます。
この際、建設検討委員会の中でも確認があったんですが、地元の意向もありまして、「キトウシ」という名称については、何かしら使っていこうと、それを条件に入れた上で選定をしていきたいということで考えております。

議長（高橋昭典君）　他に質疑はありますか。
９番、正満正義君。

９番（正満正義君）　この保養施設、当初の計画から見たら、かなりの金額が投入されるということで、この 16 億 7,000 万円というのは、建設費だけなのか、それとも内装、外装、一部何ぼか含まれているのか。今のところ分かれば、総工費でどのぐらいになるのかっていうのを教えていただきたい。
ただ金額だけで今建設費で 16 億 7,000 万円って出ましたけど、うちら

も町民に報告はしますけども、その後、毎回毎回随分かかるな、随分追加だなって話しも出ますので、できることなら、総工費でどのくらいかっていうことを教えていただきたいと思います。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、菊地伸君。

産業振興課長（菊地伸君）　本日、契約議決をいただく金額については、本体の建設、それと外回り、ＬＰＧ庫ですとか、その部分であります。施設の中に含まれるものについては、細かな備品は含まれておりませんで、一部建具系が含まれているということで、内装も当然含まれている金額になっております。
本年度予算として計上している金額ですけども、約22億円の計上をしておりまして、その内、先程も少し触れましたけども、太陽光発電設備について３億円の予算を持っておりまして、これは６月に入札発注を考えている数字ですので、今回の契約金額には含まれておりません。
本年度の数字で言うと、約22億円の中で実施をしてこうということで、この後、外構であるとか、その辺の工事についても実施をしていくことになります。
またこれまで、令和２年から基本計画であるとか、昨年の実施計画、その他の解体等含めた合計の金額については、大体23億4,000万円程度。今年の執行額を含めて予定をしているということになります。

議長（高橋昭典君）　他に質疑はありますか。
11番、鶴間松彦君。

11番（鶴間松彦君）　今のを確認させていただきたいんですけど、当初予算で22億の予算を今期しておりまして、先程のお話しですと、トータルで23億ぐらいになるんでないかと言われてましたけども、この間、解体した費用ですとか、そういった費用はどういうふうになっているか、そのへんも含めてお知らせください。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、菊地伸君。

産業振興課長（菊地伸君）　令和２年度から予算が執行されておりますけども、基本的な計画と地形の測量委託等で約1,500万円。令和２年度執行をしております。
令和３年度については各種実施設計。建物、外構、後は解体工事の実施設計。後、給水施設の設計委託。それで大体6,700万円程執行しておりまして、昨年、工事として執行したものについては、敷地の造成工事で2,550万円程度。レストハウスの解体工事4,350万円。約ですけども、その金額となっております。
令和３年度の金額については、１億3,690万円程の執行をしているということであります。それに先程、本年度の予算額を加えて、３年度トータルで23億4,800万円程の予算執行になる見込みということで、ご理解をいただければと思います。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありますか。（「質疑なし。」の声あり）
これをもって質疑を終結します。

これより、討論に入ります。反対討論ありますか。(「討論なし。」の声あり)
討論なしと認めます。
議案第１号について採決いたします。
本案は、原案の通り決することにご異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり)
異議なしと認めます。
よって、議案第１号「キトウシ保養施設建設工事請負契約について」は、原案の通り可決されました。

○日程第５　議案第２号

議長（高橋昭典君）
日程第５　議案第２号「萬二橋架替工事１工区請負契約について」を議題といたします。
提案理由と議案の説明を求めます。
都市建設課長、矢ノ目俊之君。

都市建設課長（矢ノ目俊之君）
（登壇）
ただいま議題提案となりました、議案第２号「萬二橋架替工事１工区請負契約について」、提案理由をご説明申し上げます。
令和４年４月 27 日、地方自治法施行令第 167 条及び東川町財務規則第 133 条の規定に基づき、指名競争入札に付した「萬二橋架替工事１工区」について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものでございます。
契約の目的は、議案第２号「萬二橋架替工事１工区請負契約について」であります。
契約の方法は、指名競争入札による請負契約であり、入札は令和４年４月 27 日、役場大会議室において午前 10 時５分から。
株式会社小岩組、高橋建設株式会社、花本建設株式会社、株式会社藤田組、株式会社ベスト。以上、５社による指名競争入札を行いました。
入札は、第１回目の入札価格 7,250 万円に、消費税相当額 100 分の 10 を加算した価格 7,975 万円で、「株式会社藤田組」が落札いたしました。落札率は 95.79％です。
従いまして、契約の金額は 7,975 万円で、契約の相手方は、東川町北町７丁目１番３号、株式会社藤田組、取締役社長藤田裕司であります。
次に工事概要についてご説明申し上げます。
萬二橋は、道道瑞穂東川線とキトウシ地区の観光施設及びクラフト街道に接続する重要な路線であり、上岐登牛道路の倉沼川に架かる橋梁であります。昭和 43 年に供用を開始し、老朽化により令和３年度より架け替え工事に着手しております。令和３年度は、旧橋の解体及び各橋台・橋脚工の基礎工を令和４年３月に竣工しております。
お手元の第３回臨時会資料の 10 頁を併せてご覧ください。
本工事の概要は、萬二橋架替における下部工の施工となります。赤い部分が施工する箇所となり、図面左側のＡ１橋台、中央のＰ１橋脚、右側のＡ２橋台の施工となります。
Ａ１橋台及びＡ２橋台の構造形式は逆Ｔ式橋台。Ｐ１橋脚の構造形式は小判型壁式橋脚となっております。以上が工事概要でございます。
全体事業期間は、令和５年７月完成を計画しており、今年度は下部工工事が完了次第、上部工の着手を計画しております。

なお、次年度の工事概要は、橋梁上部工橋面の舗装及び橋と前後道路の擦り付け改良工事、橋梁保護護岸整備を行うことを予定しております。
支出科目については、７款土木費、４項都市建設費、３目社会資本整備道路事業費、14 節工事請負費で、社会資本整備総合交付金事業であります。
工事契約期間は、令和４年 11 月 30 日までを予定しております。
以上簡単でございますが、議案第２号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋昭典君）　これより、質疑に入ります。質疑ありますか。（「質疑なし。」の声あり）
討論なしと認めます。
これより、討論に入ります。反対討論ありますか。（「討論なし。」の声あり）
討論なしと認めます。
議案第２号について採決いたします。
本案は、原案の通り決することにご異議ございませんか。（「異議なし。」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、議案第２号「萬二橋架替工事１工区請負契約について」は、原案の通り可決されました。

○閉　　会

議長（高橋昭典君）　これで、本日の日程は全て終了しました。
以上をもって、令和４年東川町議会第３回臨時会を閉会いたします。

以上、会議の経過は、本議会書記が記載したものであり、これに相違ないことを証するためここに署名する。

東川町議会議長　　高橋　昭典

会議録署名議員　　正満　正義

会議録署名議員　　鈴木　哉美